

鳥羽市全員協議会会議録

平成30年12月21日

○出席議員（13名）

1番	奥村 敦	2番	片岡 直博
3番	河村 孝	4番	山本 哲也
5番	木下 順一	6番	井村 行夫
7番	中世古 泉	8番	戸上 健
9番	浜口 一利	10番	坂倉 広子
11番	世古 安秀	13番	尾崎 幹
14番	坂倉 紀男		

○欠席議員（なし）

○出席説明者

・下村健康福祉課長、山本副参事、浅井補佐、東川健康係長、河原子育て支援室副室長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	清水 敏也	次 長	
		兼庶務係長	上 村 純
		兼議事係長	
書 記	中山 真緒		

(午前10時46分 再開)

○浜口一利議長 本会議に引き続き、ご苦労さまでございます。

ただいまから全員協議会を再開いたします。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは議事に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項についてであります。

①「いのち支える鳥羽市自殺対策計画(案)」及び②「鳥羽市子どもの貧困対策計画(案)」についてであります。

そのうち、まず「いのち支える鳥羽市自殺対策計画(案)」について、担当職員の説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 健康福祉課の下村です。よろしくお願いいたします。

きょうは大変お疲れのところ、お忙しい中を貴重な時間つくっていただきまして、本当にありがとうございます。先ほどおっしゃっていただいた鳥羽市自殺対策計画、それから子どもの貧困対策計画について、ご説明申し上げたいと思います。

それぞれの計画、コンサルを使わずに職員手づくりでやってまいりました。本来ならもう少し早い時期にご説明させていただくのが本来ですけれども、そんなこともありまして、このような押し迫った時期になってしまったことを、おわび申し上げたいと思います。

最初に、「いのち支える鳥羽市自殺対策計画」のほうからご説明申し上げますが、これにつきましては平成18年に自殺対策基本法が制定されております。それに基づいて自殺総合対策大綱が定められ、そういったところの求めによりまして、自治体においても自殺対策計画を策定するということになっております。

本計画は、後でも説明あると思いますが、健康増進計画という鳥羽市の健康増進に関する計画がございますが、その計画スパンに合わせて、今後6年間の計画とさせていただきます。案の策定に当たりましては、住民代表、それから有識者、関係機関の代表等にご参画いただきまして、計画の策定委員会のほうで案をもんでいただいております。

それでは、担当補佐のほうから、概要について説明を申し上げます。

○浜口一利議長 浅井課長補佐。

○浅井課長補佐 健康福祉課の浅井と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、私ほうから「いのち支える鳥羽市自殺対策計画」につきまして、ご説明のほうをさせていただきます。

まず、1ページのほうをごらんいただきたいと思います。

まず策定の趣旨ということで書かせていただいております。今課長のほうからもありましたように、国のほうとしましては、平成18年に自殺対策基本法を施行いたしまして、翌19年に自殺総合対策大綱というものを策定いたしまして、自殺対策を推進してきたところでございます。そして、平成28年7月に自殺対策をさらに総合的かつ効果的に推進していくために、自殺対策基本法の改正が行われたところでございます。そして

翌年、平成29年7月に我が国の自殺の実態を踏まえまして、自殺対策大綱の見直しが行われまして、地方公共団体におきましてはこの大綱や地域の状況等を勘案し、国民一人一人の身近な行政主体として、国と連携しつつ自殺対策計画を策定するというふうに定められたわけでございます。

このようなことから、本市においては誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現というものを目指しまして、自殺に至るまでの緒要因の解決に資するための支援と、それを促進するための環境整備の充実を図るということのために、本計画を策定するというのがこの策定の趣旨ということになってございます。

続きまして、この計画の位置づけでございます。

この計画といたしましては、国や県の自殺対策施策や計画等に基づきまして、また鳥羽の第2次鳥羽市総合保健福祉計画や第2次鳥羽市地域福祉計画等との整合性を図ることによりまして、鳥羽市における自殺対策の総合的な計画としての位置づけというふうになるものでございます。

計画の期間といたしましては、先ほど課長のほうからもございましたように、まず本計画は2019年から2024年までの6年間といたしまして、今後は第3次の鳥羽市健康増進計画と一体的に策定していくという予定でありますことから、以降は5年ごとの計画の評価、見直し、策定という形で進めていきたいと思っております。

続きまして、3ページのほうをお願いしたいと思います。

こちらでは自殺の現状と課題ということで書かせていただいております。まず、全国の自殺の動向というところをここで述べさせていただきます。

警察署の統計によりますと、全国の自殺者数及び自殺率の推定の平成15年、ここをピークとしておりまして、その後横ばい状態が続きまして、だんだん減少傾向へと推移してきているというところが、ここには書かせていただいているところでございます。

続きまして、次ページ、4ページのほうにまいりますと、鳥羽市の自殺の状況というふうなことを述べさせていただきます。

鳥羽市におきましては、平成24年から平成28年までの5年間において、自殺者数というものは男性が20人、女性が5名で、合計25名というふうになっておるわけですが、個々の自殺の実態についてはなかなか把握することが難しいということがありまして、自殺総合対策推進センターというところが地域の自殺の実情を分析いたしました地域自殺実態プロファイルというものを参考にいたしまして、この次ページの5ページから8ページにかけて、グラフ等で状況等を表記させていただいております。

そこから、鳥羽市におきましては20歳未満から40歳代の自殺率が高く、特に男性の自殺率が高くなっておること、また勤務・経営者といった有職者の自殺率が高いという傾向があらわれているところでございます。

続きまして、9ページのほうをごらんください。

ここでは警察統計というものにおきまして、全国と三重県の自殺の原因や動機について表記をさせていただいております。

国や三重県におきまして、この原因といたしまして最も多くなっているというものは健康問題というところで、50%以上のところがこの健康問題を原因といたしまして自殺者が多くなっているところでござい

ます。この健康問題による自殺の中でも、鬱というものについて、鬱による自殺というものが最も多くなっているというのが、この9ページの下段の表のところであらわれているところでございます。

続きましては10ページのほうをお願いいたします。

10ページをごらんいただきますと、ここに図が書いてございますが、これはNPO法人自殺対策支援センターライフリンクというところが行いました、自殺の実態調査から見えてきた自殺に至るまでのプロセスということで図示されておるわけでございます。自殺に至るまでには一つの要因というものだけではなく、いろいろな要因が存在しまして、それが絡み合って連鎖するというところで自殺の直接的な要因として大きくなっていて、それが自殺というものにつながっていくというふうなことが、ここに示されているわけでございます。

この図からも、この鬱の状態というのが、円も大きくなっており、いろんなところからの連鎖というところに示されていますように、やはりここが鬱というものが自殺の一番の要因であるというふうに示されているわけでございます。

こういったことから、13ページのほうに移っていただくわけですが、鳥羽市における自殺対策を行っていくための基本理念といたしまして、自殺総合対策大綱の基本理念でもあります、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現というものを目指しまして、医療、保健、福祉、教育、労働、その他の関連機関と連携をいたしまして、自殺のリスク要因を減らし、自殺に対する保護要因をふやすという取り組みを行うことによって、社会全体の自殺リスクの低下をさせていくというところで行っていききたいというのが、基本理念ということになっております。

続きまして、この自殺対策を進めていくに当たっての基本方針ということでございます。鳥羽市では、この基本方針として五つの項目を挙げさせていただいておるところでございます。

まず一つ目に、生きることの包括的な支援を推進するということになります。これは先ほども申し上げましたように、生きることの阻害要因というものを減少させ、また生きることの促進要因ということをふやすことによって、自殺率の低下をさせる取り組みを進めていくと。

また、二つ目に関連施設と有機的な連携を強化して、総合的な取り組みを行っていくということでございます。これも、自殺を防ぐには精神保健的な視点だけではなくて、さまざまな分野の施策や人、組織が綿密に連携していくことが必要だというふうなことがありまして、そういった取り組みをしていくということでございます。

三つ目に、対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させるというところございまして、自殺に対する時系列な対応として事前対応、また危機対応、事後対応といった、それぞれの段階に応じた施策を講じていくということも必要であるというふうな、ここでは書かせていただいております。

また、4番目、15ページでございます。四つ目といたしまして、実践と啓発を両輪として推進していくということで、自殺に追い込まれるという危機に陥った人のいろいろな心情等を理解しまして、そういった場合には誰かに助けを求めることが大切なんですよというふうなことを啓発していくということも必要であるということ、またそういった自殺を考えている人に早く気づく、また気づいて専門家につないでいくというふうなことの普及啓発に努めるということも大切であるというふうな考えております。

そして、五つ目に、関係機関との役割を明確にして連携・協働を推進するというところで、市としましては、

国や県、関係団体、民間団体、企業、市民等と連携、協働して総合的にこの自殺対策を推進していくというふうにしておるところでございます。

また、この自殺対策を進めていく基本目標といたしまして、鳥羽市といたしましては、自殺者数の減少ということを目標に上げまして、二つの点でこれに取り組んでいきたいというふうに書かせていただいております。生きることの阻害要因、自殺リスクを持つ人を早期発見できる仕組みを構築していくと、そして、自殺リスクを解決して、自殺に至る経路を絶つということを基本目標として進めていきたいというふうに思っておるわけでございます。

そして、そういった計画を進めていくに当たりまして、16ページでその計画の取り組みの評価という形で、ここにどのような評価をしていくかというふうにして挙げさせていただいておりますところですが、この中で現状のところ数字を挙げさせていただいております、この上から二つ目の「睡眠で休養が十分とれていない人の割合」というところが、これを含めまして四つあるんですけども、ここは第2次健康増進アンケートのときの数字がここに載っております、今、来年度計画の改訂を予定しております第3次健康増進計画のこのアンケートをやっております、11月末に締め切ったところでございます。その数字がここに新たに反映されてくるということで、ここ辺の数字はちょっと変わってくるというところでございます。

そして、自殺総合対策、自殺対策を進めていくための施策といたしまして、「基本施策」と「重点施策」というふうにして挙げさせていただいております。

この自殺対策を行っていくということは、現在庁内で行っています各事業、その中において、自殺対策に関連するような事業を棚卸しいたしまして、そこら辺のところをこの施策の体系ごとにどのような観点で取り組んでいくかということを挙げさせていただいたものでございます。

基本施策として五つここに挙げさせていただいております。これはあくまでも今の各課におきまして取り組んでいただいている事業の中において、そういった場面、場面でそういったリスクを持った人にいち早く気づいて、そういった要因を絶っていくということを主眼に置いて書かせていただいております。

ここに挙げさせていただいておりますように、地域におけるネットワークの強化ということで、いろいろな地域の事業等の中でいろいろな困りごととか、そういったものを把握したりしていきますとか、自殺対策を考える人材の育成ということにつきましては、職員の研修でありますとかゲートキーパーの養成など、そういったことを行うことによって、いち早くそういったリスクを持った人を発見し、いろいろな関係機関につなげていくというところを、基本施策として挙げさせていただいているというところでございます。

重点施策の3項目におきましては、鳥羽の自殺者の特徴として20歳未満から40歳代の男性の自殺率がそれぞれ高いということがあって、その中でも有職者の自殺が高いということもことから、そういった勤務・経営者に関する自殺対策を重点的にしていくということで、職場でのストレスチェックを行うとか、ゲートキーパーの養成を行うとかいうふうなことに取り組んでいきたいと。また子供・若者の自殺対策の推進ということで、学校や教育委員会におきまして、いろいろな面で子供たちのそういった心の相談、生きることへの教育とか、またいじめ等によるSOSをどのように発信していいかわからない子供たちへの教育とか、そういったものを進めていきたいというふうに考えております。

また、三つ目に生活困窮者・無職者・失業者の自殺対策の推進ということで、先ほどの図にもありましたよ

うに、生活困窮というものは自殺対策のリスクの大きいものでありますことから、そういったところの相談業務等におきまして、いち早くそういったものに気づいていくという態勢をとっていくということを重点施策として挙げさせていただいておるところでございます。

最後に、自殺対策の推進の体制ということでございますが、先ほどから申し上げておりますように、鳥羽市の関係各課、横断的な連携をもちましてこの事業を進めていく体制を構築していくということでございます。

また、計画の進行管理につきましては、この計画を策定するときに立ち上げております、鳥羽市のいのち支える自殺対策推進本部や、担当者会議等におきまして、年度ごとに進捗状況の把握をした上で、施策の充実、見直し等の協議を進めて、円滑な推進を行っていくというふうに考えております。

あと、この計画の最後のほうにあります、資料編という形で、計画策定に関する経過、また要綱、策定委員会の名簿というふうな形でつけさせていただいております。

以上、簡単ではございますが、計画の説明とかえさせていただきます。ありがとうございました。

○浜口一利議長 説明は終わりました。

この計画をつくるに当たってということなんですけれども、34ページの、もう本当に厚い資料なんですけれども、鳥羽市の現状も考えながら、鳥羽市の各計画とも整合性を図りながらつくったというところで、本当に評価したいと思います。これについてはまだちょっと、なかなか資料が多いものでいろいろ、まだまだ目を通していない方もあろうかと思いますが、質問があれば受けたいと思いますけれども、どうでしょうか。

ございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 4ページの自殺率年次推移なんですけれども、25年が39.7と全国指標の倍、それから一番低かった22年の鳥羽市の場合ですが9.4の4倍と突出しておるんですけれども、この理由は何でしょうか。

○浜口一利議長 浅井課長補佐。

○浅井課長補佐 すみません、これ自殺率ということで、人口10万人当たりの自殺による死亡者数という形で上げさせていただいておりますが、

(「それは書いてあるんで、わかります。理由」の声あり)

○浅井課長補佐 はい、鳥羽市の人口、分母が低いということもありまして、1人ふえる、1人減るという形でこの率というものが大きく変動していくということもありまして、その年でたまたま人数が多かった、少なかったらもうその1人、2人の差が大きくこの率に反映してくるということでございます。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 たまたまだという。そうすると、たまたまのグラフというのは参考になるのかどうかというふうに、それはちょっと疑問です。

次に6ページの資料ですけれども、性・年代別の自殺の割合で、鳥羽市の場合は20歳以下というのも突出して多い。20代から40代までが非常に多いというのが鳥羽市の特徴になっているというふうに思うんですけれども、20歳未満でも24.1になっております。ですからこれは全国の自殺率は本当にごくごく、ほとんど見られないぐらいの率になっておって、鳥羽市のほうが高いですけれども、このうち小中学生の自殺とい

うのはどの程度あるんでしょうか。

○浜口一利議長 東川健康係長。

○東川健康係長 20歳未満ということで、小中学生という人数のほうは、自殺ということではつかんでおりません。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 自殺の原因についてですが、そこが一番きちんと捉えるということ大事だと思うんです。対策計画をつくる上にでも、原因を分析した上で対策計画というのは僕は成り立つというふうに思います。全国と三重県の自殺の原因がありますけれども、鳥羽市の自殺の原因というのはわからないと、知るのは困難だという記述ですけれども、アウトリーチなんかはされなかったんでしょうか。

○浜口一利議長 東川係長。

○東川健康係長 個々の自殺の動機とかつかむのがちょっと難しいということで、そこまではしておりません。国等の資料のほうで、鳥羽市の数を見ていっても問題いろいろでしたので、特にということでは出てきにくいかなということで、それと人数が少数のものについては公表をしてはいけないというか、そういうような感じのものができておりますので、ここにちょっと載せるというのは載せにくい状況でした。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 そうなると、鳥羽市自殺対策計画というのも、ちょっと漠然としたものになるんではありませんか。

○浜口一利議長 東川係長。

○東川健康係長 全体的には議員おっしゃるように、どこがということが難しいので、漠然としたものと捉えられてしまうかもしれませんが、自殺の視点を皆さんが持っていただくという意味と、あといろんな、庁内でも相談機関、相談の場があると思うんですけれども、その場で問題を早く見つけて自殺を防げたらということで、計画のほうを作成させていただきました。

○浜口一利議長 戸上議員、よろしいか。

○戸上 健議員 評価指標の中で、このゲートキーパーというのは今ゼロで、これは延べ、中間目標、2021年度までに延べ150人というのが出ていますので、こういったところから着手して、担当各者は頑張ってくださいというふうに要望しておきます。

以上です。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 まず、議長おっしゃったように、コンサルを入れないで、職員の業務がふえるにもかかわらず自分たちでこういうものをつくったというところを、経費節減の観点からも私は評価できるのではないのかなというふうに思います。内容については、戸上議員もおっしゃるように、こういうものをつくっただけじゃなくて、ここからの運用だと思うんですね。そのために戸上議員はその原因を知るべきではないかとおっしゃったと思うんですけれども、ここからこういうものをつくって、あくまでも案だと思うんで、これをどうやって運用していくか、最終的なセーフティーネットになり得るのかと、運用の仕方だと思うんです。

健康福祉課から出ている地域共生社会の事業がますます大事になってくるのではないのかなと、さまざまな

その理由が考えられるとは思いますが、その自殺に至るまでの原因、それまでにそういうものを抑止するという観点においても、地域共生社会の考え方、あり方、また地域でともにそういうものを共有していくことであったり、行政が市民にもっともっと寄り添うという、そういう考え方がますます必要になっていくものではないのかなと思うので、引き続き頑張っていたきたいなと思います。

議長、以上です。

○浜口一利議長 山本議員。

○山本哲也議員 これ、策定委員会のところで、委員は15名以内で組織し、というところがあって、4番目に公募によるというところで、公募が今回1人やったんですけれども、これもともと何人予定で1人になったのか、1人予定やったのが1人なのか、それとも15人目いっぱい作る中で1人しか公募がなかったのか、その辺はどうやったんですか。

○浜口一利議長 東川係長。

○東川健康係長 策定委員会の設置要綱上は15名にしてありましたけれども、公募委員は1名中1名ということです。

○山本哲也議員 はい、ありがとうございます。それはもう15名以内というのは、この設置要綱だけの話で、進めていくに10名おればよいという判断のもとの感じやったんですかね。

○浜口一利議長 東川係長。

○東川健康係長 いろいろ策定委員さんを選んでいく段階で、健康増進計画というか、健康づくり推進協議会のほうをちょっとベースにさせていただいて、それに少し加えさせてもらった部分がありまして、最終的にはこの団体に落ち着いたということで10名になりました。

○浜口一利議長 山本議員。

○山本哲也議員 ありがとうございます。策定結果で2回、これまでに8月と11月でされていますけれども、それぞれ委員さんの出席とかがってどなんやったのかなというので、把握していますか。

○浜口一利議長 はい、東川係長。

○東川健康係長 10人中7名の出席ということになります。

○山本哲也議員 両方ともですか。

○東川健康係長 はい。

○山本哲也議員 ありがとうございます。

○浜口一利議長 はい、他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利議長 それでは、ないようですので、この件につきましては終了いたします。

続きまして、鳥羽市子どもの貧困対策計画(案)についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、鳥羽市子どもの貧困対策計画(案)について、ご説明申し上げます。

この計画につきましては、国の子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づきまして、国のほうで決められ

ております子どもの貧困対策に関する大綱の流れの中で、平成28年に三重県子どもの貧困対策計画が策定されております。県内各市町のほうでも策定が進められておまして、今回鳥羽市においても策定していくということになっております。こちらのほうも子ども・子育て支援事業計画という、子ども・子育てに関する総合的な計画を鳥羽市持っております。そちらのほうの計画スパンと合わせまして、6年ということで計画期間を定めさせていただきました。

この後、先ほどの自殺対策計画もそうですけれども、議会のほうの意見ももらいながら、1月には両計画ともパブリックコメントを実施いたしまして、市民意見を頂戴していきたいというふうに今後のことについては考えております。

それでは、概要について、担当副参事のほうから説明させていただきます。

○浜口一利議長 健康福祉課山本副参事。

○山本副参事 健康福祉課山本です。よろしく申し上げます。

鳥羽市子どもの貧困対策計画ということで、冊子の表紙にサブタイトルをつけさせていただきました。この計画につきましては、現在来年に向けて作成中の子供の計画とあわせて、子ども・子育て会議というところで検討させてもらっております。その中で、委員さんのほうから提案をいただいて、「とぼっ子の輝く明日のために」という形でサブタイトルをつけさせていただいております。

それでは1ページのほうをお願いします。

1ページの「計画策定にあたって」ということで、趣旨のほうは、先ほど課長が説明をしていただいたように、国のほうの大綱、三重県の計画、それにあわせて鳥羽市としても子供の未来を応援するために、貧困対策に取り組むということをここへ記載させていただいております。

次に、計画の期間ですが、計画の期間につきましては、今年度から策定を始めております鳥羽市子ども・子育て支援事業計画、それが2020年から5年の計画になります。その前段として、鳥羽市の貧困対策計画を今年度策定しますので、2019年から24年までの6年間の計画として取り組んでいきます。

次に、2ページをお願いします。

計画の位置づけといたしましては、福祉のほうには法定計画として、高齢者の計画、障がい者の計画、健康の計画、子供の計画と4計画の法定計画がありますので、それと関連した計画として、鳥羽市子どもの貧困対策計画を位置づけて進めていきたいと思っております。

下の「子どもの貧困のとらえ方」につきましては、三重県の計画と同様、経済的な困難だけでない総合的なものを貧困と捉えて策定をしていきます。

次に3ページですが、鳥羽市の現状ということで、子供の貧困率を真ん中のあたりに書かせてもらっております。全国的な貧困率が13.9%ということで、鳥羽市の場合、保護者調査、児童調査の数字がほぼ全国的な平均と水準になっておりますので、そのような状況になっております。

一番下のひとり親世帯の子供の貧困率ということで、全国の貧困率は50.8%、鳥羽市は59%ということで、少し全国的な貧困率より高い状況になっております。

4ページをお願いします。

「生活保護世帯の子どもの数」ということでここへ表を挙げさせてもらっております。平成29年度について

ては3世帯、6人の子供が見えるという状況になっております。

次に、「就学援助を受けた児童生徒の数」ということで、教育委員会のほうで就学援助を受けている児童生徒がごございますので、その数字を挙げさせていただいております。

下のほうに、就学援助率ということで平成29年度14.1%になっております。7人に1人の児童生徒が就学援助を受けている状況です。全児童数が減っている中で受けている人がふえておりますので、率は上がってきております。

次に、5ページになります。

「ひとり親世帯数の推移」ということで、これは国勢調査の結果の中で、母子世帯でも父子世帯でも親と同居していない単独世帯の数になりますので、単独世帯がふえてきているということで見えておいてください。

次に、5ページ下の「児童扶養手当受給者数」ということで、これは手当を受給している人の数字の推移になります。人口減少もありまして、全体的な数字は少なくなってきた中で、単独世帯がふえているというような形が今の世帯状況になっております。

次に、6ページをお願いします。

実態調査ということで、昨年度、「鳥羽市子どもの生活に関するアンケート調査」ということでさせていただきました。調査のまとめ、分析については今年度の当初に委員さんのほうにも配付をさせていただいたところなんですが、調査の対象、保護者調査と児童生徒の調査をさせてもらっております。それをまとめたものが7ページに、回答結果の概要というようなことでまとめさせてもらっています。

次に、8ページをお願いします。

このアンケート調査とあわせて、関係機関とのヒアリング等も行いましたので、その結果をここへ上げさせてもらっております。その結果のまとめが9ページに分析・考察という形で5項目挙げさせてもらって、整理をさせてもらったところです。

次に、この調査結果を踏まえまして、今年度子ども・子育て会議のほうでこれからに向けての方針を検討させていただきました。

まず、10ページのほうに、基本理念としまして、子育て会議の委員さんと検討してここへ基本理念をつくらせてもらいました。「とばっ子の輝く明日を応援し、夢や希望をもって、心豊かに成長していけるまち」ということで取り組んでいきたいと思っております。

11ページに、基本方針を五つほど挙げさせてもらっております。

教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援という形で、基本的な四つの部分がある中で、五つ目に包括的な支援ということで、地域共生と同じく幅広い分野での取り組みが総合的に必要になってきますので、いろんな関係機関と連携をしながら対応する相談機能等の充実を図っていきたく思っております。

次に、12ページになります。

具体的な取り組みということで、先ほど基本方針に挙げました一つずつ、教育の支援ということでここへ挙げさせてもらっております。

次に、実態調査から明らかになった検討課題、取り組みの方向性、具体的な取り組みというような形で挙げ

させてもらっております。具体的な取り組みにつきましては、現在市のほうで事業を行っているものを挙げさせてもらっております。

最後に、モニタリング指標という形で、これから評価、検証をやっていく中で必要なものをサンプルになりやすいものとして挙げさせていただいて、心の教室相談員配置数ということで教育委員会のほうで事業を行っておりますので、それを挙げさせてもらいました。もう一つは、子どもの生活・学習支援事業参加者数ということで、今、学習支援等に取り組んでおりますので、その辺を継続してモニタリングもしていきたいと思っております。

次、14ページ、生活の支援ということで、ここにも具体的な取り組み等を挙げさせていただいて、モニタリング指標としまして一時保育の利用者数、乳児家庭の全戸訪問実施数と率ということで、こういうことをモニタリングしながら進めていきたいと思っております。

次に、16ページ、保護者に対する就労の支援ということでここへも挙げさせてもらっております。モニタリングの指標としまして、保育所入所児童数、病児・病後児保育の利用者数、ひとり親家庭の技能や資格取得支援件数ということで、ひとり親家庭には技能取得に対する補助等のメニューもございますので、そういうところを、今ゼロ件ですけれども、もう少し啓発してここを活用していきたいと思っております。

次、18ページ、経済的支援ということで、ここへも具体的な取り組み等を挙げさせていただいて、モニタリングの指標としまして、就学援助を受けた児童生徒の数・割合、児童扶養手当の受給者数、生活保護世帯の子供の人数ということで、こういうところをモニタリングしながら進めていきたいと思っております。

次に、5番目の包括的な支援ということで、先ほども申し上げましたが、関係機関やそういうところと連携してやるということが一番大事になってきますし、住民やその地域の団体等も主体的に支えてもらえる体制をとっていかないとということが一番重要になってきますので、こういうところを重点に進めるということを、この部門に書かせていただきました。モニタリング指標としましては、子供の相談を受け付ける「ほっぷ」という形で窓口を、子育て支援室のほうに設けさせてもらっております。子供の発達や療育、いろんな虐待、いろんなさまざまな相談を受ける機能になっておりますので、そこから教育とかいろんな母子の保健のほうとか、いろんなところへつながりながら相談をやっておりますので、その辺を指標にさせてもらっております。あと、地域のほうの居場所づくりということで、子育てサロンの箇所数を挙げさせてもらっております。

最後に22ページ、推進体制としまして、関係機関との連携は当たり前に進めていくとしまして、また計画の進行管理についてはPDCAのサイクルを回しながら、継続的な改善を進めていきたいと思っております。個々のチェック機関等につきましては、子ども・子育て会議、最終の25ページに委員名簿をつけさせていただいておりますが、この会議の中で進捗管理や改善等の意見をいただきながら、計画を管理していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上、説明とさせていただきます。

○浜口一利議長　ご苦労さんです。

説明は終わりました。この件につきまして、質問やご意見はございませんか。

自殺対策とか貧困対策というと大変重いところなんですけれども、どうでしょうか。

戸上議員。

○戸上 健議員 何点かお聞きします。これ、概要版は出るのでしょうか。

○浜口一利議長 山本副参事。

○山本副参事 今のところ、概要版は予定していません。大体これはある程度要点ができておるかなと思いますので、これでいいかなと思っておりますが。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 他市の子ども・貧困対策計画を見ると、各家庭に配る概要版、大体裏表カラー刷りの2ページなんですけれども、それをつくっております。これ、他市の例もちょっと参考にしてもらって、検討してください。

これは1冊各家庭に配られるということもないと思いますし、それからホームページでアップするぐらいだと思います。本当に貧困であえぐ家庭が、市はこういう事業を持っておると、計画を持っておるということを知っても、そもそもパソコンがないというような状態だと思うんです。そういう家庭に対してどうするかということもぜひ検討してほしいというふうに思います。

それから、相対的貧困という言葉が出て、捉え方についてはこの3ページの貧困率についてと出ております、可処分所得の中央値の半分にいかない相対的貧困と、これは当然なんですけれども、具体的なイメージとして、各家庭がうちは相対的貧困なのかどうかということは、なかなか難しいというふうに思うんです。その具体的なイメージを示すというのを、この貧困計画の中に入れてある自治体もあります。それは鳥羽市の場合はどうなさるのでしょうか、これを見ると入っておりませんが。

○浜口一利議長 河原副室長。

○河原副室長 今回計画案という形で議員の皆様にお示しさせていただきましたところではあるんですけれども、戸上議員言われますように、具体的なイメージとして相対的貧困という水準がわかりづらいというところもあるかと思いますので、今後そこは見ていただけるような形を工夫していきたいというふうに思います。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 我々、総務民生常任委員会で荒川とか足立とか、そういうところの視察をしました。これは富士見市の例なんですけれども、計画の基本的な姿勢の中で、絶対的貧困と相対的貧困のイメージという漫画入りの図表があります。絶対的貧困というのは、子供が泣いているカットも入れながら、ご飯が食べられないと、相対的貧困というのはどうかというと給食しか食べられない。それから絶対的貧困は風雨を防ぐ場所がない、相対的には勉強できるスペースが家がないと、そういうふうにあります。ですから、うちは相対的貧困かどうかという、これに該当するのかと、そうするとこういう施策が市にあるんだと、それは要請しようということになるというふうに思いますので、これは一遍ぜひ検討してほしいというふうに思います。皆さんも自力でつくられたということですから、他市のモデルもいろいろ研究はなさっているというふうに思うんですけれども、私が気づいた点だけちょっと言いました。

それから、国のほうは23の指標、これを定めております。それに基づいた計画だというふうに思うんですけれども、この計画の中に新しい支援事業というのはあるのでしょうか、どれぐらいあるのでしょうか。例えば、この子供の学校給食に関するところを見ましても、そういう貧困の家庭の給食費については援助しますと

いうふうに書いてありますけれども、それは議会で提案のあった第2子から無料というようなことではなくて、これまでの就学援助制度を利用するという範囲ですわね。これはそういう範囲だと思う。従来をそのままを挙げておるというふうに思うんです。これは新しい貧困計画に基づいて、この鳥羽の子供の貧困を克服すると、貧困の連鎖を断ち切るというふうに理念では言うておるわけだから、そのためにはこういう事業を計画しているというような、何項目ぐらいあるんでしょうか。

○浜口一利議長 河原副室長。

○河原子育て支援室副室長 戸上議員言われました具体的な取り組みなどのうちに、新しいものというのは今時点では記載はされておられません。これは現状ある事業に関して、担当課のほうと相談をしながら、貧困対策としてどういふことができるかというような内容を、文面のほうに入れたというような形になっております。言われる部分に関しましては、取り組みの方向性というところで、今後どうしていくべきかというところは明らかにさせていただいたつもりでいますので、担当課とも時間をかけて今回計画策定に当たって話をしてきましたので、こういう思いで今後事業を考えていきたいというようなところは、十分伝わっているかなというふうに思いますので、計画をつくったところでそのあたりも期待したいなというふうに思っています。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 6年間の計画ですけれども、頑張っしてほしいと思うんだけど、ざっと概算、この貧困計画を実行するためにはこれぐらいの予算を考えているという予算の概要額というものはあるんでしょうか。6年間でこれぐらい必要なんだと、そこまではないんでしょうか。ああ、わかりました、了解です。

○浜口一利議長 他にございませんか。

世古議員。

○世古安秀議員 先ほどの自殺対策にしても、この貧困対策計画にしても、職員みずからがやっぱりつくったという、これはもう予算の面だけやなくて、私はやっぱり職員のそういう知識とかいろんな調べたり、知識とかそれから技能とか、いろんな面で能力のアップに絶対つながっているというふうに思うんですけれども、これはもうよくやったなというふうな思いです。

1点だけちょっとお伺いしますけれども、これ6年間の計画ということでもありますけれども、途中でのこれ、モニタリングのいろんな指標が出されておりますけれども、6年間のうちで途中実施計画であれば3年ごとに見直ししたりということとされますけれども、その途中の見直しとかチェックとかというのもされるかどうか。というのは、やっぱり社会はもうどんどんと変わってきておる、もうネット社会も進行してきておるという状況の中で、やっぱり見直しというものも必要になってくるかと思っておりますけれども、その辺はどういうふうに考えているの。書いてあるかどうかちょっとわかりませんが、もう一度お答えください。

○浜口一利議長 山本副参事。

○山本副参事 評価等の改善の部分やと思います。毎年子ども・子育て会議という形で年3回程度の会議を行っておりますので、その中で詳しく進行管理、進捗管理をしていきたいと思っておりますし、国や県の動きというか情勢もどんどん変わってきますので、その中でこの中の事業もいろいろバージョンアップしたり、なくなったり、新規が必要になったりというふうな形になると思いますので、そこは柔軟に対応していきたいと思っております。

○浜口一利議長 世古議員。

○世古安秀議員 わかりました。やっぱり6年間ずっとということやなしに、やっぱりその都度その都度、新しいような、また政府の方針も出されたりということもありますので、この辺の見直しはきちんとしていただいて、より実情に合うような計画等、活動にしてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利議長 これを、二つの計画を推進していくに当たってでも、やはり全体でどのように気づいて、気づきという部分やな、そのあたりが大事かと思うんで、そのあたりも考えながら取り組んでいってほしいと思います。

ほかになかったらこの件については終了したいと思いますですが、どうでしょうか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利議長 それでは、執行部の皆さんはご苦労さんでした。退出をしてください。どうもご苦労さんです。続きまして、協議事項2、議会からの報告事項についてであります。

それでは、①平成30年度分政務活動費について、事務局長に説明をさせます。

事務局長。

○清水事務局長 政務活動費、特に収支報告書の件でございますけれども、来年は改選もございますし、その他いろいろお忙しいと思いますので、もし使い切っている議員さん見えたら、来年はばたばたしますので、関係書類とともに提出いただければなというふうに思います。

以上でございます。

○浜口一利議長 事務局長の説明は終わりました。

この件についてはどうでしょうか、速やかに出してくださいということなんで。

(「局長の命令」の声あり)

○浜口一利議長 それでは、ないようですのでこの件も終了いたしたいと思います。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもちまして全員協議会を散会いたします。どうもご苦労さまでございました。

(午前11時43分 閉会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年12月21日

鳥羽市議会議長 浜 口 一 利